

## 人権講話を行いました

12月4日(月)7限、体育館にて、人権講話を行いました。現役の弁護士を講師にお招きし、人権を守るために私たちが出来ること、SNSを利用する上で注意することなどについて、法の観点からお話を伺いました。昨今の情報社会では、「知らない」ことが取り返しのつかない問題に繋がります。誰もが当事者になりうることや、身近なSNSで起きやすいトラブルを学びました。

講師の方の、「たとえ法的な賠償が成立しても、被害者の心の傷は消えない」という言葉が印象に残りました。

